

「世羅中央病院企業団公立病院経営強化プラン」策定支援業務プロポーザル実施要領

1. 目的

本公募型プロポーザルは、世羅中央病院企業団公立病院経営強化プラン策定支援業務を委託するにあたり、医療政策動向に精通しており、経営改善手法等を熟知している者から企画提案を広く募集し、最も適切なものを当該業務の受託候補として選定することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 業務名 「世羅中央病院企業団経営強化プラン」策定支援業務

(2) 業務内容 平成28年度に策定した「公立世羅中央病院新公立病院新改革プラン」に対する実績を第三者として評価すると共に、十分な協議を行いながら、経営改善に必要とされる調査、職員ヒアリング、資料作成等を行い、具体的かつ適切な経営改善策を提案する。また総務省から公表された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」及び当医療圏の地域医療構想に沿った計画を策定する。なお、詳細については、仕様書による。

(3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

(4) 委託上限額

令和4年度・令和5年度を合わせて、7,500,000円以内（消費税込み）

3. 選定方法

公募型プロポーザル方式により選定する。

4. 参加資格

参加できる者は、次の要件全てに該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

(5) 暴力団排除条例等に該当しないものであること。

(6) 「世羅中央病院企業団公立病院経営強化プラン」作成のため、月1から2回程度、対面又はオンラインでの打ち合わせやヒアリングが実施できる体制であること。

(7) 「新公立病院改革プラン」作成支援業務に関する実績と「公立病院経営強化プラン」作成支援業務に関する契約の合計が2件以上あること。

5. 日程

(1) 公告 令和4年11月1日(火)

(2) 質問書提出期限 令和4年11月7日(月)

(3) 質問回答予定日	令和4年11月10日(木)
(4) 参加受付期限及び提案書提出期限	令和4年11月22日(火)
(5) 書類審査	令和4年11月28日(月)
(6) 書類結果通知	令和4年11月29日(火)
(7) プレゼンテーション実施日	令和4年12月7日(水)
(8) 結果通知予定日	令和4年12月9日(金)

6. 実施要領等の交付

世羅中央病院企業団公式ホームページからダウンロード

(URL: <http://www.serachuo-hp.jp/org/>)

7. 提出書類

(1)～(10)の書類については、電子データ（文書はMicrosoft Office 形式、証明書等・図はPDF 及びJPG 形式）での送付、又は電子データをCD-R等に収録したものの送付により、提出すること。(11)については、(1)～(10)の書類以外に参考資料として提出したい書類がある場合のみ、各7部を郵送すること。

(1) 参加申込書	様式第1号
(2) 会社概要書（直近の決算書の写しを含む）	様式第2号
(3) 配置予定者調書（担当者）	様式第3号
(4) 公立病院経営強化プラン作成支援業務実績調書	様式第4号
(5) 類似業務実績調書	様式第5号
(6) 委託料見積書	

※ 見積書の作成は年度ごととし、業務ごとの内訳、算出根拠等を記載すること。

(7) 企画提案書（表紙）	様式第7号
(8) 企画提案書	

※ 「13. 企画提案書等の審査基準」「(2) プレゼンテーション」に記載の評価項目に沿い、見やすい提案書を作成すること。

※ 資料はA4サイズとする。

(9) 商業登記簿（履歴事項全部証明書）	
(10) 令和3年度の国税及び地方税等の納税証明書	
(11) パンフレット等参考資料	各7部

8. 提出送付先・提出方法

世羅中央病院企業団経営企画課まで持参または郵送によること。

ただし、持参の場合は、土日祝日を除く各日午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は提出期日までに必着のこと。

9. プロポーザルに係る質問

(1) 質問の方法

様式8号「実施要領及び業務委託仕様書に関する質問書」により、電子メールによることとする。※電話または口頭による質問は受け付けない。

(2) 質問書提出期限 令和4年11月7日(月)午後5時まで

(3) 質問に対する回答

令和4年11月10日(木)までに「参加申込書」提出者全員に電子メールで回答するものとする。なお、回答書に記載した内容は、実施要領の追加または修正として取り扱うものとする。

10. 参加申込書及び企画提案書の提出期限

令和4年11月22日(火)午後5時【必着】

11. 書類審査

審査基準に基づき選定を行う。ただし、提案者が4事業者以上となった場合は、上位3事業者を選定することとする。

12. 書類審査の通知

上位3事業者を選定したときは、令和4年11月29日(火)までに書類審査結果通知書を電子メールに及び文書により通知するものとする。

13. プレゼンテーションの実施

(1) 日時 令和4年12月7日(水) 午後1:30～(別途通知)

(2) プレゼンテーションの方法 オンライン(原則、Zoomとする)

(3) 委託料見積書 見積書作成時は業務ごとの内訳、算出根拠等を記載すること。

- ・企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う。
- ・1事業者ずつプレゼンテーションとし、1事業者の持ち時間は説明30分、質疑10分、計40分
- ・欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び特定から除外する。
- ・プレゼンテーションの順番は、参加申込書の提出順とする。
- ・プレゼンテーションは非公開とし、審査員は世羅中央病院企業団企業長が決定する。

(4) プレゼンテーションの結果通知

令和4年12月9日(金)までに電子メール及び書面(発送)にて通知するものとする。

14. 企画提案書等の審査基準

(1) 書類審査 評価点30点

- ・業務実績 配点10点
- ・担当チームの実績 配点10点
- ・企画提案書の内容 配点10点

(2) プレゼンテーション 評価点50点

- ・業務実施に係る基本方針 配点10点

- 業務目的の十分な理解、適切な方針、考え方の明示
- ・業務スケジュール 配点 5 点
工程管理、具体的なスケジュールの明示、適切な工程管理による業務履行
 - ・業務実施体制 配点 10 点
専門知識・能力があるスタッフの配置、業務の確実な履行体制の整備
 - ・業務実施計画 配点 25 点
現状と課題の適切な分析、実効性の高い取組やプランの企画・立案
- (3) 見積書 評価点 20 点
- ・提案金額の経済性 配点 20 点

15. 契約締結日

令和 4 年 12 月 13 日（火）予定

16. 留意事項

- (1) 必要に応じ、追加の資料を求める場合がある。
- (2) 本件において参加者が提案した書類等の返却はしない。
- (3) 本件の参加に必要な経費は、参加者の負担とする。
- (4) 同一の参加者が複数の応募申込を行うことを禁ずる。

17. 失格事項

以下の項目のいずれかに該当したものは、業者選定の対象から除外する。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 本要領に示す見積限度額を超えた場合
- (5) 本要領に示す参加資格要件を欠くこととなった場合
- (6) その他本要領に違反するなど審査委員会が不適格と認めた場合

18. お問い合わせ先

〒722-1112 広島県世羅郡世羅町大字本郷 918 番地 3

世羅中央病院企業団 経営企画課 垣内

電話 0847-22-2577 FAX 0847-22-3785

E-mail soumu@serachuo-hp.jp